

多治見市火葬場の設置及び管理に関する条例の改正について

1. 条例を改正する内容

(1) 式場使用の貸出料金の時間帯変更と追加設定について

①式場利用の貸出時間帯を下記のとおり変更します。

現行：16時から始まる24時間

⇒

変更後：15時から始まる24時間

《理由》現在は16時から始まる24時間ごとに設定されていますが、「18時に通夜式を行おうとする
と準備に時間が足りない」との指摘がありましたので、貸出開始時間を15時からに変更するもの
です。

②使用料金区分に前後追加料金を新たに設定します。

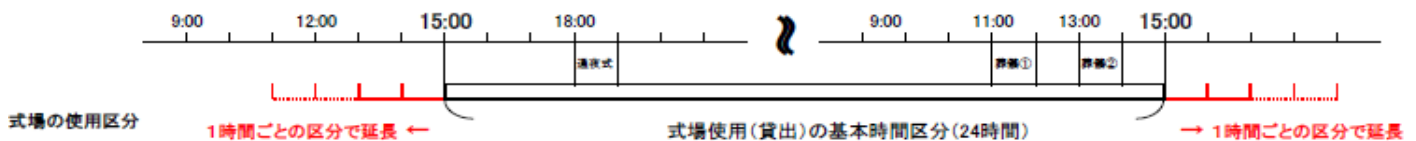
《設定料金》

区 分	市 内	市 外
	追加料金(1時間)	追加料金(1時間)
全面使用	2,990円(税込)	14,870円(税込)
一部使用	2,130円(税込)	10,620円(税込)

《理由》貸出開始時間を15時から始まる24時間ごとに変更しますが、葬儀開始時間や火葬時間によ
り、15時までに片づけ等を行う時間が足りない場合や15時より前に式場で準備を行いたい場合を
想定して追加料金を設定するものです。

※但し、この追加料金は、前後の使用に支障が無い場合に限り、使用を認めるものとする。

(参考)式場の使用時間帯区分 例：通夜18時～ 葬儀11時から、13時からのケース



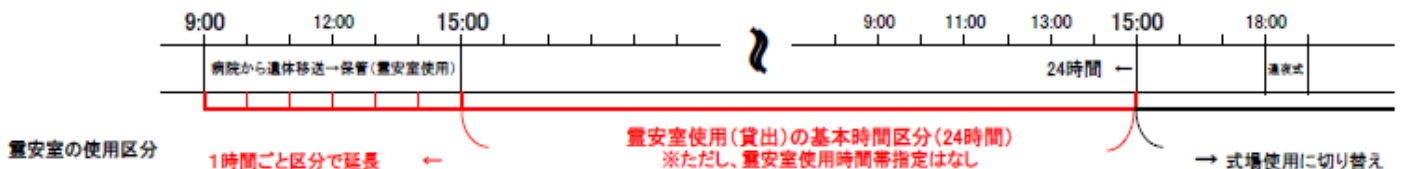
(2) 霊安室使用に係る料金設定について

①霊安室（約15㎡・空調のみ ※図面参照）として利用できるよう料金設定するものです。

基本料金として24時間までの料金を設定し、足りない場合は、それ以降は1時間ごとに追加料金を
を設定するものです。

区 分	市 内		市 外	
	24時間まで	追加料金	24時間まで	追加料金
霊安室使用料	4,630円(税抜)	200円(税抜1時間)	23,150円(税抜)	970円(税抜1時間)
	5,090円(税込)	220円(税込1時間)	25,470円(税込)	1,070円(税込1時間)

(参考)霊安室の使用時間帯区分 例：夜間、病院で死亡（自宅等の安置が不可能なケース）





華立やすらぎの杜平面図